



# 交通安全情報

令和3年10月  
警視庁交通部

電動キックボードは  
ナンバープレートをつけて  
公道を走りましょう!!



★ライトやミラーをつけましょう!!

道路運送車両の保安基準に適合する必要があります。  
ブレーキ、ライト、ミラー、警音器、反射器等を整備しましょう。  
車両区分によって必要な装備が異なります。

★保険に入りましょう!!

自賠責保険(共済)の契約をしなければなりません。



★道路交通法を守りましょう!!



- ◎歩道通行禁止!!歩行者優先です。
- ◎右側通行はできません。左側通行しましょう。
- ◎信号を守りましょう。
- ◎車両区分に沿った運転免許証が必要です。

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載!

警視庁  
公認サイト

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>

